

令和6年度 災害対応マニュアル

知立市立猿渡小学校

I 異常気象時の対応

「特別警報」発表についての対応

「特別警報」発表時の対応の原則は、「ただちに命を守る行動をとる」ことです。

名古屋地方気象台から「特別警報」が「知立市」に発表された場合、以下のようにお願いします。

1 登校前

- (1) 登校しないでください。(学校は休校です。)
- (2) 特別警報解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。

2 在校中

- (1) ただちに授業を中止し、気象及び通学路の状況を見て、児童の安全を確保する最善の対応(①教員が付き添い、速やかに下校 ②保護者への引き渡し ③学校待機)を迅速に行います。
- (2) 児童を学校待機とした場合、「特別警報」解除後は、教員が付き添い下校もしくは保護者への引き渡しを行います。

「暴風(暴風雪)警報」発表についての対応

名古屋地方気象台から暴風(暴風雪)警報が「知立市」に発表された場合、以下のようにお願いします。※平成22年5月より、警報は市町村ごとに発表されています。

1 登校前

登校しないでください。

※暴風(暴風雪)警報が解除された場合は、以下の(1)～(2)のように対応してください。

- (1) 午前6時までに暴風(暴風雪)警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- (2) 午前6時を過ぎから暴風(暴風雪)警報が解除された場合は、授業を行わず、休校とします。
※(1)の場合、道路の冠水や河川の増水等により登校が危険なときや登校が困難なときは、登校を見合わせてください。(学校へ連絡してくださるようお願いします。)

2 在校中

授業を中止し、安全を確認して速やかに下校させます。(通学路の通行が危険と認められるときや、帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全を校内において確保します。)

暴風(暴風雪)警報または「特別警報」は発表されていないが、大雨等の異常気象への対応

1 登校前

河川の水位の急上昇等、「危険」と判断したら無理をしないで自宅で待機し、学校に連絡してください。

2 登下校中

河川の水位の急上昇等、「危険」と思われる箇所があったときは、無理に橋を渡ろうとせず、登校時は帰宅、下校時は学校に戻ってください。

3 在校中

学校で状況を判断して待機、もしくは、教職員の引率等で下校します。

Ⅱ 南海トラフ地震臨時情報による緊急時の対応

「南海トラフ地震臨時情報」

令和元年 5 月 31 日から、「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されました。南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や大規模地震の発生が平常時と比べ、相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から発表されます。情報名の後にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」等の形で情報発表されます。

南海トラフ地震臨時情報		発表条件
		■ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■ 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
キーワード	調査中	■ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	巨大地震警戒	■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
	調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合
南海トラフ地震関連解説情報		発表条件
		■ 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ■ 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合(ただし臨時情報を発表する場合を除く)

内閣府「防災情報のページ」より抜粋

※ 「南海トラフ地震臨時情報」は、**地震予知情報ではありません**。南海トラフの想定震源域等で、大きな地震が起こっている場合にこの情報が出ます。

登下校中および在校中に、南海トラフ地震が発生した場合

※大きな地震（震度 5 弱以上）が起きた場合については、次のような行動を指示する。

1 登校前

余震がなくなるまで、または、安全が確認されるまでは登校しない。安全が確認された旨をメール連絡等受け取った場合でも危険を感じる場合は、家で待機、広域避難場所等へ避難するなど、家庭で打ち合わせた方法に従って行動する。

2 登下校の途中

危険と思われる箇所があるときは、家または学校へ避難する。

その他、いろいろな事故も予想される。状況に応じ、登下校途中の「子ども 110 番の家」や民家、商店に助けを求めるようにする。

最も近い広域避難場所等へ向かうなど日頃から緊急の場合の避難方法について話し合い、約束事を決めておくようにする。

3 在校中

一切の教育活動を中止し、教職員の指示でグランドへ避難する。

その後、地震の規模や被害状況、及び公的な今後の安全予想を踏まえ、基本的には学校待機ま

たは一斉下校をする。地震の程度に応じて対応する。

地震	学校	児童・保護者
●<u>知立市</u>において、 震度 <u>5 弱以上</u> の 地震が <u>突発的に</u> 発生したとき	【登校前】 授業中止	● 家庭で安全確保
	【授業中】 授業中止 ※きずなメールが <u>送信できる状況</u> <u>なら、メールで</u> 保護者に連絡する。	● 直ちに下校 ※保護者が事前に提出した下校 方法に従って下校

震度 4 までの地震、または、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

地震	学校	児童・保護者
●<u>知立市</u>において、 震度 1 ～ 3 の地震 が発生したとき または、 ●南海トラフ地震臨時情報 (調査中 or 巨大地震注意) が発表されたとき ※離れた場所（南海トラフの想定震 源域又はその周辺）で、 大きな地震 （M6.8 程度以上M8.0 未満） が起こっている状況です。 （ <u>知立市では、突発的に</u> <u>震度 1 ～ 3 の揺れ</u> ）	<u>通常授業</u>	● 地震に対する備えを確認 ・ 家族等の連絡手段の確認 ・ 避難場所・移動経路の確認 ・ 危険な場所（ブロック塀やガ ラスの多いところ）の確認 ・ 非常持ち出し品、非常食の確 認 ・ 家具の固定 等
●<u>知立市</u>において、 震度 4 の地震 が発生したとき または、 ●南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒) が発表されたとき ※離れた場所 （南海トラフの想定震源域）で、 大きな地震（M8.0 以上） が起こっている状況です。 （ <u>知立市では、突発的に</u> <u>震度 4 の揺れ</u> ）		

南海トラフ地震臨時情報によって、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まっ
 た状態ではなくなったと評価されたことが発表された場合

⇒ 台風の暴風（暴風雪）警報解除後の登校と同じ扱いとする。

Ⅲ 弾道ミサイルに関する対応

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、知立市防災ラジオ、携帯電話にエリアメール・緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

なお、登校前、登下校中、授業中に、弾道ミサイル飛来の可能性を知らせる緊急情報が流れた場合、国より示された内容を参考にして、下記1～3のように指導します。また、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」も参考にしてください。よろしくお願いします。

Jアラートが発動された場合

1 登校前

自宅で待機し、政府発表による安全の確認がとれた後、登校してください。

※登校時間などについては、きずなネットでお知らせします。

2 登下校中

できる限り頑丈な建物や地下に避難し、安全を確認できるまで待機してください。

→ 鉄筋コンクリートでできた建物がよい。

→ 建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

避難先で安全を確認した後は、登校途中の場合は速やかに登校を、下校途中の場合は下校をしてください。

◇ 在校中

安全を確認できるまでは、校舎内で待機します。

安全を確認した後は、通常通りに日課を進めます。

○総務省消防庁からの「内閣官房 国民保護ポータルサイト」

弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

—— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ——



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート (例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や
地下に避難する。

地下：地下街や地下駅舎などの地下施設

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。



●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

Ⅳ その他

- (1) 日頃から、家庭で、お互いのその日の動向を確認するようにしてください。 緊急に下校する場合、教師の引率で集団下校するのか、もしくは、保護者等が迎えに来られるのか、迎えに来られる場合、どのくらい時間がかかるか（自宅や、勤務先）など詳細な確認をしておいてください。
- (2) 警報の有無にかかわらず、道路の冠水、河川の水位の急上昇や氾濫、火災の発生、電線の切断等、通行が危険と思われるときは、自宅待機し、危険箇所を学校へ連絡してください。
- (3) 警報解除や安全の確認等についての学校への電話での問い合わせは、情報収集の妨げになりますので、ご遠慮ください。 **※テレビ等で情報を確認してください。**
- (4) 学校からも携帯メール連絡網「きずなネット」を使い、できる限り情報を配信しますが、通信制限等でメール配信ができないこともあります。複数の情報メディアからの情報入手を試みたり、家の周りや通学路等の状況を確認したりするなど、適切な行動をとってください。
- (5) 「児童引き渡しカード」の記載事項で変更がありましたら、その都度担任へ連絡をお願いします。特に緊急連絡先については、ご面倒でもお忘れのないように願います。